

一般質問・質疑の概要

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
1	一般質問 (一問一答)	12 安原 透	1 本市市民協働のまちづくりにおける地域コミュニティの新たな在り方について
			(1) 「市民協働のまちづくり」を推進していくためには、前提となる地域のコミュニティの力が必要であり、安定して継続した地域のコミュニティの力を推進していく必要がある。本市における地域コミュニティに対する現状と課題をどのように捉えているか市長の所見を伺う。
			(2) 将来の地域コミュニティの多様化する地域課題に向き合っていくためには、地域で知恵や発想を出して、地域で取り組む仕組みが必要である。地区ごとの全てのコミュニティの組織を取り込んだ、新たな地域コミュニティ組織の必要性について、市長の所見を伺う。
			(3) 町内会を中心とした市民協働を推進するための中核組織が機能している今のうちに、多様化する地域課題の解決に向けて、「市民協働のまちづくり」推進の為に新しい地域コミュニティの準備を今からは是非始めるべきである。 具体には地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践するための検討会や準備組織を設立し、地域コミュニティ組織の活動拠点として、公民館のコミュニティセンターへの移行をし、生涯学習・社会教育に加えて地域づくり・人づくりの拠点となって、地域住民の参画・主体となる地域づくりを推進する。 是非、その準備をこれから始めるべきであると考えているが、市長の所見を伺う。
			2 本市老人クラブの今後の在り方について
			(1) 本市の施策として老人クラブに関してどのような成果指標を持ち、どのように向き合っていくのか、今後の在り方について、市長の所見を伺う。
			(2) 今までの経験則にとらわれず、新しくチャレンジ出来ることは積極的に取り組んでいく、知恵を出していく、そのことが重要である。 老人会からネーミングは老人クラブに変わったが、もう一つネーミングに工夫を加えたり、60歳以上で一括りの形から細分化したり等、会が活発に活動し発展していくための、過去の経験則に捉われない前を向いた積極的な取り組みが必要である。市長の所見を伺う。
			3 野々市市緑の基本計画について
			(1) 現在の野々市市緑の基本計画は、2022年に上位計画である「野々市市第二次総合計画」「野々市市都市計画マスタープラン」の策定にあわせて、これら計画と整合を図るとともに、本市の緑を取り巻く社会情勢の変化などに対応するため、これまでの緑の基本計画を見直し、2042年までの、緑に関する全般の基本方針を定めた総合的な計画として策定している。本市の緑の現況について、具体的評価と今後の目指すべき姿（方針）について、市長の所見を伺う。
			(2) 「野々市市緑の基本計画」の目標数値において、土地区画整理事業の開発行為は緑地の減少リスクとして、開発と緑地保全のバランスを取りながらの事業となるが、基本計画進捗においてはマイナス要因として挙げられると思われる。 一方で土地区画整理事業と緑の基本計画は、都市の発展と環境保全の両方において重要な役割を果たす。具体的に、どのように相互に補完し合い「野々市市緑の基本計画」の目標水準を達成に導いていくのか、市長の所見を伺う。
2	一般質問 (一問一答)	5 田中 陽子	1 市職員に対する不当要求行為について
			(1) かつては暴力団等から不当要求行為を未然に防止し、職員の公正な職務執行を確保するために、その対策を組織的に取り組んでこられました。行政として十分な対応をしているにもかかわらず、執拗に無理な事を要求するハードクレマーによる「ハードクレーム」の存在が全国的に目立つようになってきました。官民間問わず顧客等からの暴力・脅迫・暴言や不当な要求等の著しい迷惑行為は日々増加傾向にあり、対策の強化が急務といわれていますが、本市の状況はどのようなになっているのかお伺いします。またどのような対策強化が必要とお考えか、あわせてお伺いします。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
2	一般質問 (一問一答)	5 田中 陽子		私は市民の方々、市役所職員の方々、双方に目に余るような不当行為等について明確な定義をお示しすることがとても大切であると考えます。例えば埼玉県久喜市さん等のように、 ①暴力・脅迫又はこれに類する行為 ②品位に欠けていたり、暴力的な言動などにより職員及び周囲の人間に嫌悪感を覚えさせ不安を抱かせる行為 ③正当な理由なく職員に面会を強要する行為 ④正当な権利行使を装い又は団体の威力を示すなど社会常識を逸脱した手段により、機関紙、図書等の購入を要求し、又は金銭の要求する行為 ⑤庁舎等の保全もしくは庁舎等における秩序の維持又は公務の執行に支障を生じさせる行為 以上の5つの行為を定義づけしまして、情報公開していますが本市の対策強化の一環として、明文化をご検討・協議いただきたいと思います。ご答弁を求めたいと思います。
			(2)	
			(3)	ハードクレーム及びカスタマーハラスメントは一般的な苦情の範疇を超えている社会通念上過度の要求であり、不当要求行為に分類されます。不当要求行為への対応は何度も長時間にわたる場合が多いため、業務への支障が生じるだけでなく、対応する職員にも深刻な精神的苦痛を与えます。最悪の場合は精神疾患による休職や、離職等にもつながる可能性があります。職員個人が問題を抱え込むことのないように組織的に毅然として対応する必要があります。これらの行為等に対しての、基本的な対応マニュアルを作成する必要があると考えますが、市長のご見解をお伺いします。
			2	重層的支援体制の取り組みについて
			(1)	社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が創設されました。この事業の創設で、これまで子ども、高齢者、障がい者といった属性や、生活困窮、要介護、虐待といった分野ごとに行われてきた支援が、現在人々が直面する問題の多様化や複雑化してきたことによって、支援ニーズが見合わなくなってきました。このような複合的な課題を持つ方をサポートするための体制について、本市における「重層的支援体制整備事業」の現状と、これからの取り組みについてお伺いします。
			(2)	本市にはお元気な高齢者も多く、就労されている方もいらっしゃいます。その一方で、配偶者との死別、施設入所、核家族化による子どもと同居しないなど思わぬ形での独居を強いられる高齢者が今後増加するものと思われます。こういった状況の方々が、何らかの形で、公的支援の対象者になっていれば問題ありませんが、対象から漏れ、どの公的支援対象にも含まれない方々が、日常生活を安心して健康的に過ごしていただけよう、日常から地域とのつながりが必要となってきます。ひとり暮らしの高齢者「おひとりさま」にとって最も不安なことは、①病気になる②認知症になる③死亡することその後の諸事といった『いざという時』にどのような公的支援で対応いただけるのかということでもあります。もちろんそこに至るまでの孤独、孤立対策も大事になってきますが、それらを含めての本市での、この『おひとりさま』に対する取り組みについてお考えをお伺いします。
3	一般質問 (一問一答)	15 岩見 博	1	学校給食の無償化について
			(1)	5月20日、「ののいち学校給食無償化を求める会」のみなさんが、“野々市も学校給食の無償化を”と子育てで頑張る若いお父さんお母さんなどから寄せられた署名2264筆を栗貴章市長にお届けした。急速に広がる無償化の流れも受けての切実な市民の声だと思うのですが、市長の受け止めを伺う。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）		
3	一般質問 (一問一答)	15 岩見 博	2	(2)	報道によると、あらたにかほく市が2学期から中学校の給食を無償に、志賀町が2学期から小中学校で完全無償化することになった。本市においても、いつまでも「国がすること」というわけにはいかない状況になってきているのではないかと。今では中学校の給食実施は当たり前になっていますが、実施前は野々市でも中学校給食の実現を求めるお父さんお母さんの願いに、実施しない理由としてきたのが「愛情弁当」論でした。ところが、平成8年12月議会で、山下志津枝議員の実施を求める質問に、当時の安田彦三町長は、「中学校の給食を取り巻く状況にも変化が見られた今日、再度この問題について研究していかなければならない」と答弁して一気に実現へとすすんだ経緯があります。今ではさすがに「愛情弁当」論を聞くことはありません。そして、いま、無償化しない根拠とされているのが「学校給食法の定めで食材費は保護者負担となっている」ということです。しかしこれも県内自治体で急速に無償化が進む中では稀になってきている。そして今は「財源」を理由に“国がすること”が実施しない理由になっている。私も財源確保は重要課題と認識してる。だからこそ日本共産党は「義務教育は、これを無償とする」としている憲法第26条を実行し、学校給食をはじめ、義務教育に欠かせない教材費等を国が負担することを求め続けている。財源確保とあわせていま求められるのは首長の政策判断ではないか。全国で無償化が急速に広がっているのもここにあることは否定できない。栗市長の政策判断として実施の決断を求める。
				2 保育士の配置基準の見直しについて	
				(1)	国は今年度、保育の質を向上させるためとして、保育士の配置基準を76年ぶりに見直しました。これは保育時間の長時間化や土曜保育が求められるようになる一方で、国はそれに見合うお金も手立ても行わず、職員配置基準が配置先進国と比べてあまりにもひどい状況が戦後ずっと放置されてきたことへの保育現場、保護者の改善を求める運動の成果です。新たな基準は、保育士一人が担当する3歳児は20人から15人に、4歳、5歳児は30人から25人になります。経過措置として当面従来の基準で運営することを認めています。現時点で本市における公立、法人それぞれで新たな基準で保育士を配置できる保育施設数は何施設で、何パーセントありますか。
				(2)	国は、1歳児については、2025年度以降、加速化プラン期間中の早期に6対1から5対1に改善するとして実施時期を明確にしていらない。本市ではすでに1歳児は国の基準6人に対し4人、3歳児は15人、4歳児は25人としており、新たな基準で見直しが必要なのは5歳児のみとなっている。県内他市町よりも進んだ措置をしてきた。同時に、近年、保育事故や不適切保育が相次ぐ背景の一つに遊ばせながら片付ける、親に対応しながら保育するなどの「ながら保育」をせざるを得ない現状と、その根本に正規雇用の保育士不足があることは否定できない。保育の重大事故をなくすネットワーク共同代表の岩狭匡志氏は、3歳未満児の死亡事故が多いとして「3歳未満児の配置基準の改善が求められる」と訴えておられる。これは保護者も保育士も同じだと思う。そこで、国の基準見直しを受け本市独自の基準を一步進めて見直し、ゼロ歳児の3人を2人に、2歳児の6人を4人する考えはないか。
				3 「子ども誰でも通園制度」について	
				(1)	2026年度から実施される「子ども誰でも通園制度」は、保護者の就労に関係なく、6カ月から2歳までの乳幼児を直接契約で、アプリで直接事業所とやり取りなどをして子どもを一時的に保育所に預けられる制度で、現在の一時預かり事業との違いは、保育士の資格を持たない人が従事することができることになる。当然のこととして、子どもの命と安全を預かる保育現場や保護者、専門家から制度の不備を指摘し、拙速な進め方に批判の声が上がっている。第一に、乳幼児保育は高い専門性と経験、技術が求められるのに「子ども誰でも通園制度」は乳幼児を事前面談もなく、保育士の資格も持たない職員が見ることになるわけですから命の危険を伴う事故が多発する可能性が高まること、第二に、人手不足が叫ばれる中、保育現場にさらに精神的、肉体的負担を強いてさらなる人手不足を招くことになる。保育園での死亡事故はゼロ歳から2歳児、預け始めの時期に最も多く発生しており、参院の参考人質疑で「親の便利さで制度設計されるのはよくない。施設の質や受け入れ側の保育士の負担にも相当配慮が必要だ」との意見も上がっている。令和4年度の本市の非在園児対象の一時預かり事業は、子育て支援センター菅原をはじめとして民間も含め14か所で実施され、2,124人の子どもが利用している。利用者からなにか改善を求める声は寄せられているか。また、その中に「子ども誰でも通園制度」でないと対応できない事例はあるか。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
3	一般質問 (一問一答)	15 岩見 博		(2) 「子ども誰でも通園制度」によってお預かりした乳幼児に事故があつてはならない。また、保育士をはじめとする保育現場にいま以上に負担が増えないようにしなければならない。そのためには先ずは保育現場、保育士の声を聴いて準備をする必要があると思う。制度上、今の一時預かり保育事業の正規保育士の配置・処遇を手厚くして対応することは可能なのではないかと考えるが、このことも含め市の対策・対応を伺う。
			4	カーボンニュートラル推進事業について
			(1)	世界各地で広がる干ばつと大規模洪水、巨大台風、森林火災、食糧危機等々は私たちに地球温暖化を肌で感じさせてきた。2023年7月31日、国連のグテーレス事務総長は同日の記者会見で「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が来た」と述べ、各国政府などに気候変動対策の加速を求めた。市民一人一人、1自治体の取り組みは目に見えて効果が実感できるものではありませんが、市のカーボンニュートラル推進事業は極めて重要な取り組みです。今年度事業として公共施設への太陽光発電設備等の導入調査を行うことになっているが、設置事業はいつから始めることになるのか。
			(2)	布水中学校や中央保育園の増改築事業等々の追加事業として設置するなど、事業を加速化する考えはないか。
			5	防災用品の備蓄について
			(1)	3月議会の一般質問で、本町6丁目の倉庫にまとめて備蓄されている段ボールベッドを分散して備蓄するよう求めたのに対し、当時の中田総務部長から「可能な限り配置できるよう検討してまいりたい」とと答弁があったが、その後分散備蓄された所はあるのか伺う。
			(2)	能登半島地震の経験から、避難所におけるプライバシー保護とプライバシー空間の確保、感染リスクの軽減等々の重要性を改めて認識させられました。特に、授乳や着替え等々で女性のプライバシー保護が十分でない実態が見られた。この点で、今回の地震で役立ったのが設営も簡単な避難所用テントではないか。本市では段ボール製パーテーションは備蓄されていますが、プライバシー保護とプライバシー空間の確保、設営に人手と時間がかかるという課題が残る。今後、避難所用テントなどに切り替えていく考えはないか伺う。
			6	北陸鉄道石川線存続への支援と利用促進策について
			(1)	北陸鉄道浅野川線と石川線の存続に向け、「みなし分離方式」で存続し、沿線自治体4市町と石川県が2039年度までの15年間で国の補助金56億円を活用して総額132億円を支援する方向で7月中の合意を目指して調整に入ったことが報道された。県と沿線自治体の負担は県が28億8千万円、金沢市が28億1千万円で、白山市、野々市市、内灘町の3市町が18億8千万円とされている。15年間の本市の負担割合と負担額を伺う。
			(2)	石川線の利用者を増やすことは容易ではない。それだけに今後の利用促進計画などの協議・作成にあたっては、石川線、浅野川線で通勤・通学している住民が参加できる機会を保障する仕組みを構築することが必要ではないか。それが持続可能な経営を支える力になると思う。石川中央都市圏地域交通協議会に提案できないか。
4	一般質問 (総括)	6 畠中 勝己	1	公共入札について
			(1)	国の方では公正取引委員会が円安や原材料の高騰などで物価上昇が続くのを踏まえ、価格の据え置きを強いる行為が下請法上の実質的な「買いたたき」にあたると明記する方向で法改正を検討すると伺っています。いわゆる「買いたたき」があつてはならない事は、民間企業間取引に関わらず地方公共団体からの物品購入の発注や公共工事の発注、測量・コンサルティング業務の発注も同様です。自由経済主義といえどもダンピングを誘発するような事があつてはならず、一定ルールの中で自由競争が公正に行われる事が相応しいと考えます。全国で官庁物件、民間物件問わずに入札不調といったケースが一層散見されるようになり、発注者側の各種計画にも影響を及ぼしていると言われています。本市では今年3月に「低入札基準価格取扱要綱」の一部改正を行いました。この改正はそういった懸念や課題に対応するものなのか、低入札・ダンピングに対する本市の明確な考えや取り組みについて伺います。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
4	一般質問 (総括)	6 畠中 勝己	2	北陸新幹線開業効果について
			(1)	3月16日に北陸新幹線「金沢―敦賀間」が開業しました。開業後、市民の方から歓びや歓迎の声をいただきまして、いろいろな波及効果を期待しています。開業からまだ3カ月ほどですが、本市においてどのような効果や影響が出ているのか市長の見解を伺います。
			3	次期野々市市子ども・子育て支援事業計画について
			(1)	現在、市内には、官民合わせて18の保育所・認定こども園がございます。市長は常々「保育における待機児童はゼロ」と公言されており今日まで有言実行を果たされています。市全域に立った見方で東西南北の一定程度のバランス・校下区域人口、都市計画によるまちづくりを勘案しますと18の施設が適正と言えるのかといえ、1～2施設程度不足する可能性があるのではないかと考えます。現行の施設数でこれからの保育ニーズに応えられるのか市長の見解を伺います。
			4	鶴来街道の道路整備について
			(1)	鶴来街道という名称で広く親しまれている県道179号野々市鶴来線は昔から福井県勝山から白山の山麓、鶴来、野々市、金沢を結ぶ重要な幹線道路であり生活や産業に大きく影響を持ち続けている歴史薫る路線です。この鶴来街道の道路整備状況を含めました将来の在り方について管理者は石川県ですが野々市区域内の路線については地元の思いとして交通課題の解消に向けた抜本的な道路整備に取り組んでいただきたいと思いますが、このことについて石川県と意見交換を行ってきた経緯を含め鶴来街道の道路整備について市長はどのような思いを持っているのか見解を伺います。
			5	国際交流について
			(1)	先月、本市と国際交流を重ねていますニュージーランド、ギズボーン市の御一行が市内でホームステイをされて有意義な国際交流を深められました。お互いに往来されていると思いますが、来年はギズボーン市に訪問予定とお聞きしております。また現在はギズボーン市だけが唯一姉妹都市の協定を締結していますが今後、良いご縁等があれば国際交流を拡充していく思いや可能性はあるのか市長の見解を伺います。
			6	ふるさと納税について
			(1)	本市では令和2年9月から返礼品を伴う「ふるさと納税」が開始いたしまして、3年が経過しました。納税者の方々にも「ふるさと納税」がだいぶ浸透してきたように感じています。返礼品を伴うふるさと納税の開始から現在に至るまでの間で傾向や特長などが見えてきてきたと思いますがどのように分析されているか見解を伺います。また歳入歳出面でどのように分析しているのか市長の見解を伺います。
			7	市立小・中学校の水泳授業及び学校プールの在り方について
			(1)	小中学生の時期に基本的な水泳技術を習得することは学習指導要領に定められていますが、近年は猛暑による熱中症予防対策等で計画的な水泳指導が難しい現状があると思います。また様々な科目や種目がある中での教員による水泳指導やプール管理など学校に課せられる負担も大きいと他の市町で伺っています。加えて維持管理コストといった清掃・保守点検や水質維持、光熱費など財政面も決して安価とは言えません。水泳授業や学校プールの在り方について将来を見据えた形での議論を行っていく必要があると考えます。将来にわたって本当に持続可能なのか、様々な角度から教育委員会で議論いただき、具体的な方針を議会や市民に示していただきたいと思いますが見解を伺います。
5	一般質問 (総括)	7 梅野 智恵子	1	市民協働とこどもの居場所づくりについて
			(1)	現在、本市では市民団体や介護事業者など6団体の皆様に、主に公共施設や事業所を会場としておおむね月1回、自主的に子ども食堂を開催していただいております。それら団体は各々利用者の状況やニーズに応じ創意工夫で運営されています。どの団体も1年以上活動を継続されており、各団体の取組や食堂の様子を市長もいくつかご覧になられたと存じますが、野々市市の子どもの食堂の取組みの評価、また今後の展望をお伺いします。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）		
5	一般質問 (総括)	7 梅野 智恵子		(2)	令和6年度当初予算では、仮称野々市つばきの杜センター整備事業として実施設計に4,800万円の予算が計上されております。老人福祉センター椿荘、中央児童館、旧いきがいセンター矢作を一体的に改修し、市社会福祉協議会の移設及び高齢者と子育て世帯が交流できるスペースの新設など、複合的に福祉サービスを提供する施設整備に向けた実施設計を行うとございます。物資や食材保管の観点から改修に伴い市独自のフードバンク等支援物資の物流拠点機能を備える環境も整備すべきと考えるが実施設計にあたり本市の見解を伺います。また現在利用している本町5丁目に立地している市社会福祉協議会の建物から移設後の跡地利用の構想も併せて本市のご見解を伺います。
				(3)	本市の多岐に渡る福祉ニーズ全般を取り巻く課題解決としても市社会福祉協議会の機能強化が益々求められます。人員増員、運営資金確保の観点からも現在国が実施している「こどもの居場所づくり支援強化事業」の国庫補助交付金を活用し市社会福祉協議会を拠点とした市民協働による野々市市子ども食堂の活動支援を行う検討をしてみたいかがか、本市のご見解を伺います。
			2 本市高校生の公共交通通学支援について		
				(1)	本市高校生の進学地域、通学手段、運行状況などの実態調査をしていただき実際の減便空白ルート、運休期間等の増便をバス事業者に対して市長から積極的な要望をしていただくほか、本市シャトルバスを高校生の通学のために運行するなど、本市として支援の在り方を検討していただきたいと考えるが本市のご見解を伺います。
				(2)	利用促進による公共交通機関の維持と併せ、就学期の子どもを抱える世帯の経済的負担軽減を図ることや教育の機会均等、定住、移住の促進を目的とした通学定期代の一部を助成する制度として、全国の自治体では地域の特色に応じた高校生等通学費助成制度を実施しているところがございますが、本市も検討をしてみたいかがか、ご見解を伺います。
6	一般質問 (一問一答)	8 朝倉 雅三	1 感震ブレーカーについて		
				(1)	本年1月1日に能登半島地震が発災し、県内の市町においては多くの方々が被災いたしました。幸いにも本市は、災害救助法適用除外市になりましたが一部建物に被害がでております。地震における建物倒壊被害においては、思い出の家財などはボランティアの方々により回収されております。阪神・淡路大震災、関東大震災と火災が伴う震災では、思い出の家財の回収は困難であります。今回の地震で、能登半島地震における火災は、震災に耐えた耐震建物・耐震補強された建物をも含め一気に焼き尽くしました。私は、テレビ報道を見ながらこの火災の原因について思いを巡らせました。当時は、火災原因も発表されておりました。本市においては、森本・富樫断層が近くにあります。我が家は、通電火災に備える設備はないことに気づき、1月10日過ぎに町の電気工事店に感震ブレーカーを北陸電力用とソーラー発電用の2個を発注し1か月後に設置が完了いたしました。費用は66,000円でありました。その後、火災原因は通電火災であると発表がありました。通電火災を防ぐにはブレーカーを手動で切るか、感震ブレーカーを設置するしかありません。感震ブレーカーの機能について申し上げれば、震度5以上の地震が発生いたしますと、重りを漏電ブレーカーにつける簡易なものは0分、分電盤に取付け電気で漏電ブレーカーを遮断するものなら3分後に電力を遮断するブレーカーであります。電力遮断まで時間差があるのは夜間だと避難に支障をきたすため、避難照明機能をもたせてあるとのことでした。本市における住宅などの耐震化率は90%を超えていると聞いております。耐震補強補助事業も引き続き必要ではあります。今後、本市は通電火災に備えるために感震ブレーカーの普及が必要と考えます。建築住宅会社2社に問い合わせたところ、感震ブレーカーを設置した住宅はないとのことでした。東海地震が予想されている名古屋で仕事をしていた現場担当者からも1件もなかったと聞いております。聞き取りにおいて、感震ブレーカー設置戸数は数%程度と推測いたします。地震が原因である能登半島地震では地震保険が適用され、火災によって焼失した建物への火災保険は支払い対象外であります。本市のコミュニティにおける地震火災を防ぐため、感震ブレーカー普及推進に向けた新たな補助事業を提案いたします。近隣の市においては「他の市町の事例を参考に研究」との答弁がなされておりますが、副市長の所見を伺います。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
6	一般質問 (一問一答)	8 朝倉 雅三	2 墓地特別会計廃止後について	本年3月議会において、墓地特別会計が廃止となりました。私は、廃止理由について理解はいたしますが、合葬墓建物の今後のランニングコストについて考えますと、外壁についてはコンクリート打ちっばなしでほとんど補修は必要ありませんが、屋根はアルミ材が含まれた角波で約30年近くは手を加えなくてもよいがいずれ補修が必要であります。屋根工事・足場工事・エアコンなどの更新・電気設備補修など建物がある限りランニングコストがかかります。特にエアコンは、24時間365日稼働していると聞いております。当初の設計見積もりでは屋根工事1,400万円、足場工事110万円、電気設備工事180万円、合計1,690万円計上されております。本市の財政規模からみて大きな金額ではありません。利用者は限定された方々であり、将来につなぐ小さな積み立てであります。合葬墓利用者の負担されている永代使用料の一部を、合葬墓修繕積立として特別会計に積み立てることを提案いたします。市長の所見を伺います。
			3 スポーツ施設にかかる実施推進室について	本年より、野々市中央公園拡張にかかる用地買収が着手されることになっております。買収には、地権者との交渉・なかには税務対策など時間のかかることが考えられます。買収完了が2年もしくは2年半と想定されます。この事業は、本市にとってこれまでにない事業規模になると予想されます。事業は、財務・資金計画・実施主体との条件交渉・個別施設改修計画など多岐にわたります。今日明日とは申し上げませんが、1年後ぐらいに仮称であります施設整備推進室を設置することを提案します。市長の所見を伺います。
7	一般質問 (総括)	9 小堀 孝史	1 野々市ブランド認定制度について	(1) 野々市ブランド認定制度にかける思いについて 野々市ブランド認定制度は平成30年度から開始され、これまで16産品が認定されており、認定事業者と協力しながら本市の魅力発信に取り組んでいるが、野々市ブランド認定制度にかける市長の思いを改めて伺う。
			(2) 認定品の市民への浸透について これまで様々なジャンルの産品が認定されており、PR支援等を実施してきたかと思うが、認定品は地元の市民に親しまれ愛される産品でなければならない。認定品全体が市民に浸透しているのか伺う。	
			(3) 認定の有効期間について 認定の有効期間は、認定を決定した日から3年を経過した日以後の最初の3月31日までとなっており、認定の更新を受けることもできているが、更新の場合の認定基準について伺う。	
			(4) これまでのPR活動について 市と認定事業者が協力して認定品の魅力を発信するため、市内外におけるイベント等への出展を行っているが、令和5年度に出展・開催した市外イベント等において、認定品の魅力発信や地域産業の活性化に手応えを実感できたか伺う。	
			(5) 認定品のブラッシュアップについて 認定品が市民から愛され続けるように、継続して認定品をブラッシュアップしていくことが必要と考えるが、市として認定品をブラッシュアップするための取り組みをしているか伺う。	
			(6) 認定品に対する親しみやすさについて 「野々市ブランド」という名称も分かりやすくて非常によいが、野々市らしい言葉を使うなどして、市民が親しみやすさを感じるような名称をつけてはどうか。	
			(7) 1の1 NONOICHIの物産コーナーでの酒類の販売について 1の1 NONOICHIの物産コーナーでは、認定品である「日本酒 狸々 純米酒」、「キウイフルーツワイン」、「野々市ヤーコン焼酎「うまいがいね」」が販売されていない。物産コーナーの機能を十分果たすために、酒類も販売し、認定品の販売を促進していく必要があると考えるが、市長の考えを伺う。	
			2 野々市市の魅力向上とにぎわい創出について	(1) 到来した好機を逃さず、各部署が連携して本市の魅力向上とにぎわい創出に取り組んでいくことが重要であると考えているが、本市の魅力向上とにぎわい創出に向けて、どのような施策を進めていくのか伺う。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
8	一般質問 (一問一答)	4 西村 雅博	1 令和6年能登半島地震について
			(1) 今回の大地震を受けて、国・県が地域防災のありかたについて方針修正する事を前提に、本市の地域防災計画も見直しする事と思いますが、現時点における防災・減災に関する市長の見解について伺います。
			(2) 各避難施設における情報の発信や収集、共有は、不可欠と考えます。地上デジタルではないツールとして、人工衛星を介した衛星電話やスターリンクシステムなどの導入が有効と考えますが、各避難所への導入について市長の見解を伺います。
			(3) 本市の地域防災計画では、国・県・民間と多くの団体と相互協力体制を構築し、災害時に対応する仕組みとなっている一方で、石川県建設コンサルタント協会、石川県測量設計業協会、石川県地質調査業協会との災害協定は締結されていません。県や他の市・町においては、当該団体との災害協定を締結しています。当該団体は、災害からの復旧・復興に必要な不可欠な民間団体であり、当該団体と災害協定を締結することで、防災体制が強化されと考えますが、協定を締結するお考えはないか、市長の見解を伺います。
			(4) 災害の発生に備えて事前準備し、減災、復旧、復興のためには専門部署の設置が不可欠と考えます。市民の生命と財産を守るための、災害専門対策部署の設置について、市長の見解を伺います。
9	一般質問 (一問一答)	13 西本 政之	2 野々市駅周辺の活性化に向けた取り組みについて
			(1) 新幹線県内全線開業に伴い北陸本線もJR西日本からIRいしかわ鉄道へ引き継がれ、駅周辺のにぎわい創出や近隣商業施設へのアクセス利便性の向上が期待されています。時代の変化と多様化が進み生活環境も大きく変化した現在、移動ツールの一つとして「シェアサイクル」は有効であると考えます。そのためにまず、社会実験から取り組むべきと考えますが、市長の見解を伺います。
			3 本市の人口減少対策について
9	一般質問 (一問一答)	13 西本 政之	(1) 国立社会保障・人口問題研究所の推計値では、令和2年を100とした場合、本市の人口は、令和32年には4.3%減少し、55,360人となる数値が発表されました。人口減少スピードを少しでも鈍化させるための、具体的な施策や対応策について市長の見解を伺います。
			1 令和6年能登半島地震に対応する職員の手当について
			(1) 被災地に派遣される職員の時間外手当の支給対象を拡大せよ。
			(2) 震災支援にあたる職員の特殊勤務手当を、石川県・金沢市と同等に引き上げよ。
			2 小児がん患者のワクチン再接種の助成について
9	一般質問 (一問一答)	13 西本 政之	(1) がんの治療によって抗体価が低減・消失した小児に対して、ワクチン再接種の費用を助成せよ。
			3 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の助成について
			(1) 令和6年4月から65歳の方のみが助成対象となった。2回目の接種についても助成すべきと考えるがいかがか。
9	一般質問 (一問一答)	13 西本 政之	4 ゼロカーボンシティの推進について
			(1) のっティの更新時に順次EVバスに切り替えてはいかがか。
			(2) 高齢者にのっティの無料バスを発行し、運転免許証の返納を促すことも、CO2削減につながり、間接的にゼロカーボンシティの推進になると考えるがいかがか。
10	一般質問 (一問一答)	1 三納 昭博	1 高齢者福祉と児童福祉における今後の方向性や考えは
			(1) 本年度大規模改修に伴う実施設計を行う椿荘と中央児童館について、改修イメージをお伺いします。また、長寿命化の改修であり、長期に使用することを考え、アンケートなど利用者の声を聴取し、設計の参考としたかをお伺いします。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
10	一般質問 (一問一答)	1 三納 昭博		(2) 椿荘と中央児童館の改修後に市社会福祉協議会の事務所が移転することについて、施設内で災害時に設置・運営する「災害ボランティアセンター」をはじめ、社会福祉協議会の事業の平時および有事の利用について、お伺いします。
				(3) 本町児童館が閉館し、中央児童館は現在休館中ですが、子どもの居場所の確保の観点から、市の考えをお伺いします。
				(4) 市交通公園について、小学生や保育園児等をはじめとした交通安全教室に利用しているかお伺いします。 また、来年度供用予定である「ののいち子育てステーション」について、手狭との声を聞きます。 市交通公園の借地を市で取得していただき、多目的に利用できる施設を整備し、本町児童館の復活や今後の福祉施設のための場所としての準備を提案しますが、本町地区における福祉の現状と今後の方針について、市の考えをお伺いします。
			2 防災について、また市と市社会福祉協議会との防災に関する関わりについて	
			(1)	2次避難者の支援について、県の保有しているリストの提供が当初、市社会福祉協議会の「被災者見守り・相談支援事業」のみであった。市も被災者支援などに必要な情報であったと考えるが、だいぶ遅れての情報提供となった。 県の情報提供について、緊急時には迅速に行っていただくよう申し入れる必要があるのではないかと、お伺いします。 併せて、市の災害等の緊急時における情報管理と提供についてお伺いします。
			(2)	市社会福祉協議会が発災時における活動として設置・運営をおこなう災害ボランティアセンターなど緊急時の活動についての、市からの協力の必要性の有無をお伺いします。
			3 放課後児童クラブの運営について	
			(1)	本年度予算に、こうさぎクラブの新施設のための実施設計と用地買収があることから来年度の建設と察しますが、供用開始が翌年度中または令和8年度当初となるか、今後のスケジュールをお伺いします。
			(2)	近年、物価高騰など様々な理由により、学童クラブの運営は非常に厳しくなっております。 経費節減の手段として人件費削減がありますが、すでに行っており、とても低い賃金で支援員が働いている中でさらにとの話もあります。 良い人材が離れて行くなど、クラブの質に関わる問題となります。 本年度国が新たに創設した「放課後児童健全育成事業（基本分単価）の常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合、1支援単位あたり（年額）6,552千円」を採用するなど児童クラブの質の確保を考えていただけないか、お伺いします。 また、年度中の保育する児童数減少に応じて差分保育料を市単独の補助を行うなど、運営費の市独自の支援ができないか、お伺いします。
			4 都市計画道路「三納下林線」の早期着手と、道路整備による市内の問題解消に向けて	
			(1)	平成12年11月に都市計画決定がされた「三納下林線」について、20年以上経過している現在でも整備率は59.6%となっています。 整備についての市の方針や整備予定時期などをお伺いします。
			(2)	市内の道路交通事情について、慢性的に交通渋滞や混雑している箇所が多く見られます。 「三納下林線」をはじめ、計画中や整備中の路線が優先順位関係なく早期に整備完了することが交通渋滞解消の一手と考えるが、道路交通に関する市の考えや、今後の方針などをお伺いします。
			(3)	道路の整備により良質な住宅地の提供がなされ、定住化が促進されるものと考えます。 現在計画中・整備中の路線についても、整備が完了すれば新たな「良質な住宅地」が生まれ、また今後の「新たな住宅地」へと繋がっていくものと考えますが、市の考え・方針などをお伺いします。 市内や近郊に住まわれている方が市内の宅地を購入し、住宅を建てること定住化促進と考え、新しい補助制度を求めますが、定住化に関する市の考え方も併せてお伺いします。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
10	一般質問 (一問一答)	1 三納 昭博	5	市の職員数について
			(1)	本年度一般会計予算23,550,000千円のうち人件費が3,279,311千円で13.9%となっており、前年比107,619千円3.4%の増となっています。人件費ではなく、手数料で支払う派遣職員分の金額を人件費として加えた場合、金額と比率がどれだけ上昇するか、お伺いします。また、本年度の派遣職員全体の業務量がどれだけか（何時間分やフルタイムで何人分など）、お伺いいたします。
			(2)	毎年一定の数の休職があることから、ある程度正規職員を増やしてはどうか、お伺いします。また、昨年12月の答弁にあった「職務内容及び職責について見直すことにより正規職員の負担を減らすことを検討」とのお答えがありました。見直し等行った点をお伺いいたします。
			(3)	会計年度任用職員から、臨時的任用職員や正規職員などに、年度途中からキャリアアップさせるなど、野々市独自の新しい採用方法のシステムなどを考えてはどうか、お伺いいたします。
			6	市キャラクターのつティの利活用について
			(1)	新型コロナにより、これまで盛況だったのつティの着ぐるみの利活用が落ち着いた状況であります。のつティグッズなどは現在でも大変盛況であり、一部マニアが存在するくらいとなっております。たとえば、小学校や地区の運動会など、子どものイベント特化でもうひと盛り上がりしてはどうか、今後の市の着ぐるみの活用とキャラクターの運用方針をお伺いします。
11	一般質問 (一問一答)	10 向田 誠市	(2)	野々市ブランドを盛り上げるために、のつティを野々市ブランドに認定してはどうか、考えをお伺いいたします。
			1	令和6年能登半島地震関連に関する件について
			(1)	野々市市第二次総合計画（2022～2031）【令和4年3月発行】の基本目標7【都市基盤】くらし充実 快適がゆきとどくまち 施策3)安定した上下水道の運営のめざす姿に「生活に欠かすことのできない大切な水資源を、安全かつ持続的に利用できるよう、上下水道の適正な管理と安定的な運営を実現します。」と掲載されており、その中の「成果指標」には「上水道管路の耐震適合率、現状値48.5%、令和8年度目標値53.0%、令和13年度目標値58.0%と記載されております。今日現在の上下水道管路耐震適合率は何パーセントで、適合率100%になるのは何年後を見込んでいますか。また、先日、厚生労働省が発表した水道管基幹管路の耐震適合率で野々市市は88.2%と県下ナンバーワンとなっていました。この二つの違いについても併せて市長にお伺いします。
			(2)	今回の能登半島地震における上下水道の被害状況を鑑みると、「1年でも」いや「1日でも早く」耐震化工事が必要と思われます。その際、工事費用が一番重要な課題であり、特に、本市においては耐震化工事に必要な財源を市独自で確保しなければならないという点が、重要課題になるかと思えます。私は、今回の能登半島地震を教訓に、上下水道の耐震化を迅速に進めていく上でも、県と石川県内の全市町が一体となり、国に対し耐震化費用補助制度の拡充要求を行っていくべきものと考えますが、市長のご所見をお伺いします。
			(3)	国の緊急防災減災事業債やクラウドファンディング、ふるさと納税、寄付金の活用によりトレーラートイレの購入を検討されてはいかがでしょうか。トレーラートイレのクラウドファンディングによる購入計画では、全国で22の自治体が既に導入をされ、300余りの自治体が導入を検討されています。トレーラートイレは、災害時のみならず、野外における大きなイベント開催時（本市では、椿まつり・野々市じょんからまつり・北國街道野々市の市・地区運動会等）にもおおいに需要が見込まれることから、本市においても、是非、購入検討をしていただきたいと思います。市長のご所見をお伺いします。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）		
11	一般質問 (一問一答)	10 向田 誠市		(4)	行政としてトレーラートイレ購入に向けて検討される際に、課題となる項目を私なりに予測してみますと、資金面は勿論ですが「牽引と保管問題」ではないかと考えられます。私は、この課題を、「大型重機運搬会社と本市の間で連携協定の締結」で、解決できないかと考え、提案させていただきますが、市長のご所見をお伺いします。
				(5)	現在計画されています中央公園拡張工事は、防災機能を備えた拡張工事で計画が進められていることは承知しております。現在の市庁舎は屋根部分に降った雨水を集め、雑用水としてトイレの水に利用しておりますが、能登半島地震の教訓を受け、中央公園拡張工事においても同様のシステムを採用することと、加えて災害時の飲料水確保のために、敷地内に井戸を整備することを検討すべきではと、考えますが、市長のご所見をお伺いします。
			2	コミュニティバス等に関連する件について	
				(1)	昨年の「敬老の日」に「コミュニティバス『のっティ』 無料乗車券10枚綴り」を75才以上の方を対象に配布され、令和6年3月31日の期限が過ぎてから2カ月余り過ぎようとしています。結果整理ができていくか否かは分かりませんが、無料乗車券配布枚数に対する利用乗車率は何%でしたか。また、今年も対象となられる方々に、昨年と同様に「コミュニティバス『のっティ』 無料乗車券10枚綴り」を記念品として贈られる予定ですか。それとも違った物で対応されることを検討されておられますか。市長のご所見をお伺いします。
				(2)	座席の汚れ等については、利用者にとって非常に気になり気分を害する要因となることから、運行管理会社及び運転手さんに日常管理の重要性を認識いただき、必要に応じて清掃業者による対応を依頼するべきと思いますが、行政として運行会社に対しどのような管理指導をされておられるのか、市長のご所見をお伺いします。
			3	富陽小学校ビオトープに関する件について	
				(1)	かねてから念願のビオトープ改修工事が終わり、本来のビオトープの姿となりましたが、二度と荒れ果てたビオトープにしないためにも、これからの管理体制が重要になるうかと思えます。行政として今後の管理体制構築に向けてどのような考えをお持ちなのか、市長のご所見をお伺いします。 また、私は、専門業者による維持管理も大事であるとは思いますが。しかし、富陽小学校ビオトープは、富陽小学校を含め、小学校周辺には、公民館・保育園・幼稚園・児童館・放課後児童クラブなど公立・私立の施設が多く点在している事や、中林土地区画整理事業による、カレッジタウン富陽の住宅地には、子育て真最中の若い世代の方々が多く住んでおられます。今後、ビオトープ利用者の増加が見込まれることから、二度と荒れ果てたビオトープにならないよう、専門業者さんとタイアップした市民による保全管理の構築を私は提案するものです。そうすることにより、愛着が湧き、長期間に渡る素晴らしい管理が可能となり、更なる素晴らしいビオトープとなることが期待できると思いますが、併せて市長のご所見をお伺いします。
				4 本市教育問題等に関する件について	
				(1)	本市においても、様々な理由で小学校・中学校を卒業できなかった方や日本の義務教育を受けることを希望する外国籍の方などで、「もう一度勉強したい！！」と思っておられる方々も多いのではないかと思います。このような方々に、本市教育委員会に就学の相談窓口を設置されてはいかがかと思えます。 本市にお住まいの若人や、本市に事業所を構えている企業にお勤めの方で夜間中学を希望され、将来野々市市に定住される方に、就学援助制度の検討をされてはいかがでしょうか。市長のご所見をお伺いします。
				(2)	本市の担当課窓口にて、虐待に関する相談等がありますか。相談が有ったとするなら、年間相談件数はどれくらいで、どのような内容の相談で、どのような対応をされたのか、市長にお伺いします。
12	一般質問 (一問一答)	2 木谷 直子	1	自主防災組織と防災士について	
				(1)	自主防災組織には地域によって大きな差がある。組織がしっかり機能していることで、実際に災害が起きた時の適切な避難行動につながる。市民の命を守るためには、市としても、すべての地域の自主防災組織がしっかり機能し活発に活動できるよう支援し、関わっていくべきだと考えるが、どのように考えているか伺う。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
12	一般質問 (一問一答)	2 木谷 直子	(2)	自主防災組織リーダー育成事業等により、更に防災士を増やそうと取り組まれているが、市職員の中に防災士を増やす取り組みをしてはどうか。また、具体的に各町会に何人の防災士が必要だと考えているのか。また、そのための取り組みはされているのか伺う。
			2	地区防災計画の策定と防災士の役割について
			(1)	市と防災士がもっと連携し協力できる体制や市の施設ではない避難所での連携体制も検討が必要。今後本市として、防災士会とも協力し、発災時の行動を明確にできるよう、拠点避難区の地区防災計画の策定を推進・支援していく考えはあるのか、また具体的な取り組みを考えているのか伺う。
			3	個別避難計画と福祉避難所について
			(1)	個別避難計画を作成することは大切であり、すべての対象者について計画作成を加速できるよう更なる取り組みが必要だ。個別避難計画の作成は、いつまでに何%を目指して取り組まれているのか。また、計画作成を加速させるための新たな取り組みは考えていないのか伺う。
			(2)	避難行動要支援者の内、すでに拠点避難所で生活することが難しいと予想できる方だけでも、事前に移送する福祉避難所を決めて個別避難計画に反映させてはどうか。また、発災時の市と福祉事業者との協力体制を、平時から具体的に考えておくことが大事だと思うが、これらのことについてどのように考えるか、所見を伺う。
			(3)	特に障害者手帳１・２級の方や療育手帳Aの方を受け入れる福祉避難所の数が足りていないのではないかと感じる。この点について、どのように認識されているか。また今後、福祉避難所を更に増やす必要があると考えるが、所見を伺う。
			4	ワクチン接種について
			(1)	肺炎球菌ワクチンについて、経過措置がなくなり、65歳の一年間を逃すと定期接種を受けられる機会がなくなるため、接種の機会を逃すことがないように、対象者に向けてこれまで以上に周知徹底する必要がある。今後どのように取り組まれる考えか。また、昨年度に接種券が届いた65歳の方でも、今年度66歳になる前日までは接種することが可能だと思うが、そのような方への周知と対応は、どのようにされているのか伺う。
			(2)	HPVワクチンについて、キャッチアップ接種は来年３月末で終了することになっている。HPVワクチンは計３回接種が必要で約６か月間かかるため、全額公費で受けるには、今年の９月ごろまでに１回目を打つ必要がある。希望する方には早めに接種していただけるよう、再度、キャッチアップ接種対象者への積極的な働きかけが必要だと思うが、どのような取り組みをされているのか伺う。
			5	コミュニティバスについて
			(1)	利便性を求める市民の声をどのように受け止めているのか。また、のっティの利便性等についてどのように認識されているのか伺う。
			(2)	利用者の利便性を向上させるためには、AIオンデマンドバスは非常に有効だと考える。まず、本市の場合にどの程度費用がかかるのか調査していただきたい。そして、将来的なAIオンデマンドバスの導入に向け前向きに検討していただきたいと思うが、見解を伺う。